

体験民泊スタート Q&A

空いたお部屋を活用して!
家業や趣味・特技をいかして!

いっしょに

体験民泊

Q.1 農家・漁家
じゃなくても
登録できるとね～?

A.1 **できます!**
農家・漁家でなくとも、「農業・漁業に通じる体験や、田舎ならではの暮らしの体験」を提供できればOKです! 趣味の家庭菜園や魚釣り、郷土料理づくりやものづくりなども立派な体験です。

Q.2 別宅や
離れなどでも
登録可能?

A.2 **可能です**
平成31年3月より、普段は住んでいない別宅や離れなども登録が可能になりました。ただし、お客さまがいらっしゃる際は、同じ建物と一緒に宿泊できることが条件です。くわしくは、個別にご相談ください。

Q.3 食事づくりが
心配なんだけど…?

A.3 **近隣民泊で
協力もOK**
民泊は旅館やホテルとは違い、一般家庭での交流が目的なので、素朴な家庭料理が喜ばれます。近隣の民泊家庭と協力して、BBQや押し寿司づくり体験などと一緒にすることも可能です。

Q.4 まだ小さい子どもが
いるから難しい…?

A.4 **子どもが
架け橋に!**
実際に小さなお子さんがいる民泊家庭では、子どもがきっかけで会話が弾んだり、中学生・高校生が進んで遊んでくれたりと、楽しい時間を過ごせているようです。また、民泊側の子どもたちにとっても、貴重な経験になるはずです!

Q.5 家族の理解が
得られないかも…?

A.5 **ご説明に
うかがいます!**
民泊は、家庭のみなさんが受け入れに納得し、一緒に協力しながら、楽しみながら、でなければ続きません。わからないことや不安な点は、実際に事務局スタッフがうかがってご説明をさせていただきますので、まずはご相談ください。



西海の暮らしが
子どもたちの
感動や学びに!



あったかい
交流が一生の
思い出に!

はじめてみませんか?

お問い合わせ

山と海の郷さいかい事務局
☎0959-33-2525
857-2222 西海市西海町中浦北郷887-1

まずは
お気軽に
お電話ください!

直接うかがって
くわしいご説明を
させていただきます!



登録手続きは
無料サポート
いたします!

西海市の
各種補助金が
使えます!

楽しみや
やりがい
プラス 収入も!